

08 千代田春闘共闘方針

はじめに

「偽」——日本漢字能力検定協会が募集した「今年(07年)の漢字」です。食品の賞味期限や生産地の偽装事件などをイメージしたものです。06年は、ないがしろにされつつあることに反発したと思われる「命」でした。これらの文字は、世相を反映したものとして興味深いものがあります。

沖縄戦における民間人の集団自決に軍の関与はなかった、とする教科書検定意見に反発した沖縄県民は、その撤回を求めてすべての自治体で意見書を採択。さらに9月27日の県民集会には11万人が参加し、怒りは大きなうねりとなりました。

慌てた文科省は「教科書会社が記述に関する意見を申し立てれば、対応する」と、県民の怒りを抑えるかのような対応を示し、運動によって情勢を切り開くことができることをはからずも証明しました。しかし私たちの要求は、あくまでも検定意見撤回です。

07年夏の参議院選挙は自民・公明両与党が敗北を喫し、過半数割れとなり片方の扉が少しだけ開かれました。これは、国民が自・公政権の「偽」を見抜いたからにほかなりません。片方とはいえ、扉が開かれたことの意味は大きく、テロ特措法を期限切れに追い込み、自衛隊の給油艦はインド洋から引き上げました。また、イラク特措法廃止法案が参議院で可決され、議論の場は衆議院に移っています。

これらに対抗し、あの人たちは懲りもせず新テロ特措法案を提出、衆議院で強行採決し成立に執念を燃やしています。この法案の行方によっては解散・総選挙の引き金になることも予想され、国会は緊迫した状態が続きました。

一方、国民生活はどうでしょうか。政局と同じように緊迫し、ますます厳しいものとなってきています。消費税増税の動きが強まっています。後期高齢者医療制度により、お年寄りの生きる権利が根こそぎ危機に追い込まれています。生活保護費が切り下げられようとしており、ワーキングプアは増え続け、貧困層は増大の一途です。

1年前、跳梁跋扈(ちょうりょうばっこ)していた「美しい国」は、安部晋三前首相の政権投げ出し以降、死語化しましたが、引き継いだ福田康夫政権は破綻したはずの構造改革路線にしがみつき、「醜い国」づくりに突進しています。同時に改憲の野望は捨てておらず、危機は深化しています。

08春闘はこのように、くらしと憲法と平和と民主主義をどう守っていくのかの重要なたたかいとなってきています。その課題を正面から受け止め春闘要求実現めざし、全力をあげようではありませんか。たたかえば要求は前進する、という沖縄の運動に学びながら。



1. 私たちをとりまく情勢

安倍前首相が無責任に政権を放り出して以降、日本の政治は空白状態が続いています。後を継いだ福田政権は、参議院選挙での国民審判を受け、小泉・安倍によってもたらされた格差拡大・貧困化に誠実に対応すべきであるにもかかわらず、具体的な政策は示していません。

10月1日に行われた福田首相の所信表明演説では、参議院選挙を受け、「生活者の視点」「国民の信頼」といった言葉をくり返しましたが、小泉・安倍政権が進めてきた「構造改革」路線については、「改革の方向性は変えない」と継承を主張しています。

(1) 憲法改悪、日米軍事同盟をめぐる動き

福田新首相は所信表明演説で、安倍政権時代の「戦後レジームからの脱却」「美しい国づくり」という言葉は一切用いず、改憲問題にも触れないなど、靖国政治の色合いを薄めました。しかしながら、「国民投票法」を受けて国会に設置された憲法審査会の活動開始を求める動きは、靖国派を中心に具体的になっています。改憲派議員による「新憲法制定議員同盟」(会長・中曽根康弘元首相)は、審査会の活動開始を求める決議をあげると同時に、決議への賛同を募り、200人近くの国会議員の賛同を集めています。改憲を目標の一つにした自民・民主の「大連合」の動きも、看過する訳にはいきません。

安倍政権時代にイラク派兵、北朝鮮の「仮想敵国化」などを通じて意図的に醸成された「改憲ムード」を一掃する運動が求められています。同時に、福田・小沢の「密室会談」の中で、国連決議に基づく自衛隊派兵の「恒久法」が議論された点にも注視する必要があります。

安倍前政権下で設置され、集団的自衛権行使の事例研究を進める政府の有識者会議「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」は、報告書の取りまとめを年内は見送りました。しかし、これは新テロ特措法案の国会審議への影響を考慮したものにすぎません。海上自衛隊のイージス護衛艦「こんごう」が米国以外で初めてミサイル防衛(MD)システムの基幹をなす海上配備型迎撃ミサイル(SM3)の迎撃実験を行いました。さらに、在日米軍再編に伴い、在日米陸軍キャンプ座間に第1軍団前方司令部が、住民・周辺自治体の反対を押し切って設置されています。このような軍事強化策は、山田洋行事件にみられるような利権の温床になっています。

福田首相が所信表明演説で「日米同盟の堅持」を主張し、新テロ特措法成立のためだけに国会再延長を強行したことから、アメリカと一体となった軍事強化を今後も企図する姿勢は明白です。

(2) 労働法制をめぐる動き

労働法制に関しては、「最低賃金法の一部を改正する法律案」と「労働契約法案」が与党と民主党の強行採決によって成立しました。

最低賃金法については、「生計費」の視点を強めるため、最低賃金の決定原則に「生活保護に係る施策との整合性に配慮する」と付加したほか、罰則規定を強化するなど、現行法より一歩前進したといえますが、実効性を疑問視せざるをえません。何よりも、地域格差を是正し、公正競争ルールを確立するために不可欠な「全国一律最低賃金制度」に関する進展がみられない点は、多くの労働者・国民の期待を裏切るものとなっています。

労働契約法案については、「就業規則の変更による労働条件の不利益変更ルール」が盛り込まれました。労働者の合意がなくとも不利益変更の合理性が認められる条件を、「ただし書き」に明示し、使用者に「不利益変更は可能」と印象付けるようなものとなっています。

今後も、労働法制の徹底的な規制緩和をもくろむ財界の意向をみれば、見送られてきたホワイトカラーエグゼンプション、派遣法の改悪、労働時間法制改悪、労働契約法における「解雇の金銭解決」条項などが俎上に載せられる可能性は常にあるといえます。

(3) 教育をめぐる動き

改悪教育基本法・教育関連法に基づき、中教審で新学習指導要領が審議されています。「中間報告」では、「ゆとり教育」の見直しとともに、改悪教育基本法第2条の「教育の目標」と学校教育法第21条「義務教育の目標」に関する検討がなされています。「教育の目標」として「国を愛する態度」、「義務教育の目標」として「規範意識」を盛り込むことによって、子どもたちへの管理統制と「お国のため」の子どもづくりへとつながるものです。

一方、安倍前首相の肝いりで設置された「教育再生会議」は、表面的には勢いをなくしていますが、依然として

「徳育」の教科化を提言する方向であり、第3次報告には小中学校の飛び級を含む「6・3・3・4制」の弾力化や、学校選択制を進め、児童・生徒数に応じ各学校に予算を配分する仕組みの導入などを盛り込もうとしています。

(4) 社会保障をめぐる動き

福田首相は、所信表明演説で「自立と共生」「希望と安心の国づくり」の推進を強調し、高齢者医療制度の検討、格差への対応や若者の雇用対策、子育て支援などを列挙しましたが、具体策は一切示さず、与党間で政権合意した高齢者医療の負担増凍結にも言及しませんでした。

同時に貧困と格差を広げた「構造改革」路線については、「一定の成果があがってきている」と継続を主張しています。焦点となる社会保障などの税負担については、税制調査会答申が「消費税増税」を打ち出した直後、福田首相が「社会保障国民会議」の設置を表明、「安定的な財源の確保」を理由にした消費税増税への道筋づくりを進めています。

2. おもな課題と要求

(1) 労働者の生活・権利を守る要求

- ①賃下げ許さず、賃金の底上げと、成果主義賃金導入に反対し、誰もが生活できる賃金を。
- ②パート、臨時、アルバイト、派遣など、有期雇用労働者等の均等待遇。「誰でも時給 1,000 円以上、日額 7,400 円以上、月額 150,000 円以上」の賃金を。
- ③全国一律最低賃金制の確立。産業別最低賃金の確立。企業内最賃・地域最低賃金の大幅引き上げ。公契約条例制定。
- ④リストラ・首切り反対、雇用の確保と拡大。希望者全員の定年延長・雇用継続。解雇規制法・労働者保護法の制定。
- ⑤労働時間短縮、週 40 時間・完全週休2日制の即時実施。残業時間の規制と割増率の引き上げ、サービス残業の根絶。
- ⑥労働者保護法制を骨抜きにしてリストラ・「合理化」をすすめる「労働契約法制」反対。ホワイトカラーエグゼンプションの導入反対。実効ある男女平等法を。
- ⑦「公務員制度改革大綱」の撤回。公務リストラ反対。公務員労働者の労働基本権の回復。
- ⑧1047 名の解雇撤回・国鉄闘争をはじめとするすべての争議の勝利。
- ⑨公害、職業病、じん肺、薬害の根絶。イレッサなど被害者の早期救済。

(2) 国民生活を守る要求

- ①国民生活無視の「構造改革・規制緩和」反対。
- ②「消えた年金」の責任追及、全面解決。年金改悪の見直し。最低保障年金制度の確立。混合診療導入反対。後期高齢者医療制度反対。医療・介護など社会保障の拡充。
- ③消費税の大増税反対。所得税・住民税の定率減税廃止反対。
- ④義務教育費国庫負担廃止など教育、医療、福祉を破壊する三位一体改革反対。
- ⑤「不良債権早期最終処理」反対、銀行の貸し渋り・貸し剥がしを許すな。銀行への税金投入反対。中小企業を守れ。
- ⑥食糧主権の確立。食の安全確保。コメ・農産物の全面自由化反対。食糧の自給率向上。
- ⑦石原都政の福祉切り捨て反対、都民生活を守ろう。保育園、児童館などの民営化をすすめる千代田構造改革反対。
- ⑧大気汚染・じん肺・アスベスト・薬害イレッサなどの被害者の救済。公害・職業病、薬害の根絶。

(3) 平和と民主主義を守る要求

- ①憲法改悪反対、憲法調査会の設置阻止！
- ②改悪教育基本法の具現化阻止、日の丸・君が代の強制反対！ 30 人学級などゆきとどいた教育の実現と私学助成の拡充を。「愛国心」を強制する新学習指導要領反対！
- ③「新テロ特措法」の阻止！ イラクから自衛隊の全面撤退を。米軍はイラク占領を止め、国連中心の復興を。

- ④国公法弾圧・ビラ撒き弾圧などを許さず、言論と表現の自由、知る権利を守ろう。
- ⑤企業・団体献金反対、小選挙区制・政党助成法の廃止。民意を反映する選挙制度改革を。
- ⑥侵略戦争の責任を明確にし、戦争被害者への国家補償を。沖縄集団自決に関する教科書検定撤回！
- ⑦核兵器の廃絶！ 米軍基地撤去！ 日米安保条約破棄！
- ⑧共謀罪法案の成立阻止！ 防衛省疑獄の徹底解明！

3. たたかいのすすめ方

(1)賃金引き上げと、全国一律最賃制の実現をめざすとり組み

賃金引き上げをめざし、「賃金要求相互支持共同行動追求運動」をすすめます。

また、ピクトリーマップの宣伝など大企業労働者、未組織労働者を激励する宣伝行動を行います。

- ①賃金底上げをめざし、パート・有期雇用労働者等の均等待遇、「時給 1,000 円以上、日額 7,400 円以上、月額 150,000 円以上」、企業内最賃の確立と引き上げ、地域最賃の引き上げ、全国一律最低賃金制の実現めざしとり組みを進めます。
- ②ナショナル・ミニマムの軸としての全国一律最低賃金制の法制化めざし、学習、宣伝、署名、政府各省庁、区・区議会への要請行動などにとり組みます。また、官民交流会など官民共同行動、国民各階層など他団体との共同行動を追及します。
- ③公契約条例制定のとり組みをすすめます。

(2)官民の共同の取り組み

安倍政権を引き継いだ福田・自公政権は構造改革路線を継承する姿勢を改めようとしていません。その路線との対決はますます重要になっています。公務員制度は給与制度の大改悪で「査定昇給の導入」、不透明な職員評価制度の導入など勤務条件の改悪によって、物言わぬ公務員作りをめざしています。公務員制度改悪は民間における就業規則や労働条件に大きな影響を与えます。これまで進めてきた官民交流会、官民の共同行動をさらに強化し、相互理解と連帯、共闘を発展させます。

(3)リストラ反対、争議支援、人間らしく働きつづけられるルールの確立めざすとり組み

生活権・生存権を奪うリストラを許さず、雇用を守っていくたたかいに全力を上げてとり組みます。解雇・差別でたたかっている争議の一日も早い勝利めざし、とり組みを強めます。また、整理解雇4要件の法制化を含む解雇規制法の実現にむけ宣伝、署名、政府への要請などにとり組みます。サービス残業をなくし、時短を進めて雇用の拡大を図り、人間らしい生活を営むために長時間労働をなくすことが急務となっています。これらについても共同闘争にとりこんでいきます。

労働組合の存在と機能を否定し、リストラ・「合理化」をすすめる「労働法制」の改悪を許さない運動を強めていきます。

(4)年金改悪法の見直し、消費税・サラリーマン増税に反対するとり組み

消費税増税や介護保険料徴収対象の拡大、また後期高齢者医療制度法、さらに混合診療導入など介護・医療な改悪が行われようとしています。

春闘共闘として、「消費税をなくす千代田の会」、「千代田社保協」とともに学習、署名活動を強化し、政府、区議会への要請などにとり組みます。消費税増税反対駅頭宣伝行動を毎月行っていきます。

(5)C型肝炎、イレッサなど薬害根絶、じん肺根絶と被害者救済のとり組み

千代田春闘共闘として支援を続けてきた東京大気裁判は、和解が成立し一定の決着をみました。しかし、薬害問題はC型肝炎、イレッサなど後を絶たず根絶めざす運動と被災者支援が急がれます。じん肺のたたかひもひきかついて強める必要があります。

(6)憲法改悪を阻止し、核兵器廃絶、平和を守るとり組み

憲法九条を守ることを目的とした「9条の会」はその後、全国の職場、地域、学園に草の根の組織として広がり6,734 組織(07 年 10 月現在)に達しています。千代田でもさらに9条の会のアピール賛同署名へのとり組み、職場での9条の会の結成など、職場に憲法の風を吹かせるための運動を進めていきます。

教育基本法の改悪が強行されましたが、改悪法の実施を阻止し教育問題について新たな取り組みを進めてい

きます。核兵器廃絶めざし、引き続いて69行動の駅頭宣伝を1年間通して行っていきます。また、17回目を迎える千代田平和集会にとりくみます。

(7) 組織強化のとりくみ

国民春闘路線を発展させる立場から、未組織労働者や地域組織未加盟労組に対する働きかけを強め、駅頭宣伝、労組訪問などをおこない組織化をすすめていきます。

(8) 教宣活動

春闘要求、回答状況など知らせる春闘情報の発行や、それぞれの課題についての宣伝行動を行います。

(9) 共闘の強化

区内地域産別組織、民主団体との連携を強め共同行動を発展させるとともに、東京春闘共闘や国民春闘共闘とも連携し、それぞれの提起する共同行動にとりくみます。

4. 千代田総行動のとりくみ

① 要求実現めざし、秋闘・春闘のたたかいの山場において3月と4月、そして11月に、要求を結集して千代田総行動を行います。

② 早い時期に要求を持ち込み、宣伝・オルグを強めます。

③ 地域、単組内へ千代田総行動の参加の呼びかけを強めます。

5. 春闘共闘の組織と運営

(1) 組織方針

区内すべての労働組合(産業別地域組織を含む)に加盟を呼びかけ、賛同を得た労働組合をもって「千代田区春闘共闘委員会」(略称:千代田春闘共闘)を構成します。

(2) 結集を強めるオルグ活動

区内の労働者と労働組合の多数が千代田春闘共闘への参加を実現できるようにするため、春闘前段の早い時期にオルグ活動を行います。

(3) 組織の運営

① 単組代表者会議

単組代表者会議を開催し、とりくみについて協議・決定していきます。

② 幹事会

執行機関として幹事会をおきます。幹事会は千代田区労協と千代田区労連の代表、各産業別地域組織と千代田争議団の代表をもって構成します。

③ ブロック組織

4つのブロックごとにブロック春闘共闘を設け、その運営は千代田春闘共闘に準じます。

④ 事務局

千代田区労働組合協議会の事務所(千代田区神田神保町3-2サンライトビル7階 Tel 3264-2905、Fax 3264-2906)におきます。

6. 春闘共闘の財政

財政は千代田区労協の財政および春闘共闘に加盟の参加費を持ってあてます。

参加費(1回限り)の徴収基準は次の通りです。

50人未満	3,000円
100人未満	4,000円
200人未満	5,000円
500人未満	6,000円
1,000人未満	7,000円
1,000人以上	10,000円
地域産別組織	10,000円